

地域活性化等対策調査特別委員会

- 1 日 時 令和6年12月12日(木曜日)
午前11時25分～午後0時45分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 藤井敏通 副委員長 竹岡昌治 委員
山中佳子 委員 三好睦子 委員
岡山隆 委員 秋枝秀稔 委員
戎屋昭彦 委員 村田弘司 委員
末永義美 委員 山下安憲 委員
石井和幸 委員 井上敬 委員
竹下駿 委員 三善庸平 委員
- 4 欠席委員 杉山武志 委員長
- 5 委員外出席議員
荒山光広 議長
- 6 出席した事務局職員
岡崎基代 議会事務局長 石田淳司 議会事務局議事調査班長
寺埜真輔 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
なし
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時25分開会

○副委員長（藤井敏通君） 皆さん、どうもお疲れさまでございます。ただいまより、地域活性化等対策調査特別委員会を開会いたします。

本日、委員長が欠席のため、副委員長の私が委員長の職務を務めます。御協力のほど、どうかよろしく願いいたします。

議長、報告事項等ありましたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしく願いします。

○副委員長（藤井敏通君） それでは、調査事項に入ります。

本日は、前回の特別委員会以降の各分科会の進捗状況等を報告していただき、情報共有を図りたいと思います。

各委員会の協議内容につきましては、報告書を提出していただいておりますので、それに沿って、進捗状況の報告を受けます。

また、今回、分科会において、政策提言書を作成されておるところがございます。それにつきましては、各分科会の報告及び質疑が終わった後、別途、政策提言書について報告していただき、その内容について質疑をやりたいと思いますので、どうかよろしく願い申し上げます。

それでは、各分科会代表者より報告をお願いいたします。

最初に、人口減少対策分科会について、岡山部会長、お願いいたします。

○部会長（岡山 隆君） それでは、私のほうから人口減少対策分科会ということで、直近では12月5日金曜日ですね、今回会議を持ちました。

それで、協議内容等については、井上委員がおられますので、具体的には、ちょっとそっちのほうで話してまいりたいと思います。

それですね、今回は議長の許可を得てですね、総務企画部、佃地方創生監をですね、一応お呼びして、人口減少対策について、方向が同じであったならばですね、内容——同じ内容であってはいけないということですね、一応執行部の考え方について、20分程度以内ですね、一応報告等を一応受けました。

そういったことですね、それに重ならないような形で、今後、我々議会側としての独自の報告書を協議した内容を求めましたので、それについては、井上委員のほうから報告していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員（井上 敬君） それでは、報告をさせていただきます。

まず、12月5日、佃創生監をお招きして、執行部の方向性をお話しいただきました。まず、こちらに、これ情報は出てますね。

まずは、人口問題を考えるときに、出生や死亡に伴う自然動態と転入転出に伴う社会動態があるという、これ基本的な考え方と思うんですけども、そして、人口は定住人口、それから観光などの交流人口、それから住んではいないけれども、よそからの美祢市との関係人口の3つの視点から考える必要があると。

それから、ここがポイントかなと思うんですが、人口減少っていうふうに言ってますけども、人口減少、減る問題を直接こう考えるということと、それから、減っていくことを前提にどう対応するかというその2つの考え方を持って進めていかなければならないということでした。

それから、今後、美祢市内公民館単位でしっかりと調査を分析をしていくということ報告を受けました。

その後、委員5名でいろいろ討論をしたんですけども、賛同——いろんな討論しておりますが、なかなかじゃあ委員5名で話す中で、ここに絞ろうというところがまだまだ出てきてないんですけども、今、委員から出た意見は、ここにざっと今回の出た意見を載せてるんですけども、基本的には、委員の中でも人口減少、それ1万人になっていくその減少していくことを踏まえつつ、市民が幸せに暮らせるようなまちを目指すという方向も出ましたし、移住という面では、定年退職をして美祢市内に住めるような、例えば、菜園付きの住宅を出していくとかですね、具体的な案も出たりしました。

それから高校生——高校を特色のあるものにして、中学生の段階から将来のイメージできるような形でもっていったり、高校がそういう例えば料理、デジタル、介護、医療など特色のあるものにして、そのまま地元の即戦力で住めるようなこともできないとかですね、具体的な意見はいろいろたくさん出たんですけども、今後、ここから意見を出し合い、回数を重ねながら、執行部が進めていくところとまた違った視線で——視点で、分科会として、どこの部分を攻めていくかというところを絞っていきながら、政策提言できるようにしていきたいと思います。

以上です。よろしいでしょうか。

○部会長（岡山 隆君） ありがとうございます。

大体、内容的には今の報告で、まだまだ協議が必要でありますし、取りまとめま

ではまだちょっといいってありません。

それで、執行部と重ならないような内容で当然進めていかなくちやなりません。

要するに、私も全体的に言いたかったことはですね、基本的には、もう最近では、40歳、50歳で早く定年される方もありますし、そういう方々を、要するに都会から離れて美祢に来ていただく場合にはですね、もし住んで希望される方はですね、20坪の畑を変え——貸し出して畑をつくる。ミニコンバインとか軽トラを貸し出したり、そして、庭に柿、栗、梨、ブドウを植えて、こういったものをウエイトサービスですね、そういう手作りの簡単なそういった方のノウハウの本を贈るとか、そういったものをですね、よそにはない（聞き取り不可）で移って来たいという人が10年そこで住み続けたらもう土地を差し上げると、そんなちょっと今までにないような形をしていくことも、数はたくさんないかも分らんけれども、そういう形の農業（聞き取り不可）

それと、若い女性の16歳から40歳までを対象にして、美祢市内でそういった方が働ける、受け入れる、こういった企業中小、こういった受けれる人数、一体何人実はおるか。そして、若い女性が出ていかないような、こういった企業の取組を強化していくことも具体的に進めて、まだ（聞き取り不可）ないです。

こういったことも併せてですね、そういった係数値をしっかりと併せて、そして、美祢市で若い女性が出ないようなこういったいろんな支援策、対応策をですね、作り込んでいくことも大事じゃないか。こういったこと、以上、漠然としてありますけれども、こういったところを今後ですね、もう一遍今5人のメンバーで、結構いろんな意見がたくさん出てですね、非常に前向きな意見が出て私は非常にうれしく思っております。

これをより重ねてですね、執行部にも提案として出せるような、こういった内容にこれから絞り込んでいきたいと思しますので、今の現状はこういった形です。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） ありがとうございます。ただいまの報告について、質疑、意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） 特に、意見、質疑はないようでございます。

じゃあ次の教育対策分科会についてですね、報告をしていただきます。

本日——本来、私が部会長ということで報告すべきではございましたけど、委員長を務めておりますので、その代わりにというか山中委員、よろしく願いいたします。山中委員。

○委員（山中佳子君） タブレット、送信いきましたでしょうか。

私たちの教育対策分科会は、今までに3回行っております。それで10月3日の——10月2日に行った内容については、10月3日に政策提言書という形の案として皆さんにお示ししたと思いますので、次のページの12月4日と——10月18日と12月4日の協議内容、2ページ目を——2ページ、3ページ目を——について御報告したいと思います。

まず、政策提言で案として、10月3日に発表しました給食費と修学旅行費ということについて、これに今後、肉付資料を準備して提言を根拠——根拠付かせるということで、10月18日にまず山口県の他自治体の実施状況一覧表、それから全国自治体での実施状況、それから修学旅行費、特に宿泊代の高騰に関する情報などを集めようということで、このときは話し合っております。

そして、さらに教育問題に絞り込んだ議会報告会も開催したらいいねという話になっております。

それから、12月4日に行いました協議内容としましては、提言書——提案書に添付する資料を教育委員会からも取り寄せましたし、山口県の他自治体の実施状況一覧表等を、後でお知らせしますけれども取り寄せることができました。

それから、それぞれの資料も取り寄せることができましたので、後ほどの政策提言のときに御報告したいと思います。

それから、今教育問題——2番目の教育問題に絞り込んだ議会報告会ということも、皆さんに、また提案したいなと思っております。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） ありがとうございます。ただいまの報告についてですね、質疑、意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） 先ほど、山中委員のほうからもありましたように、教育対策分科会では、提言書を取りまとめておりますので、5つの分科会委員の状況報告の後、別途、提言書につきましては、報告及び意見、質疑ということを見せてい

ただきたいと思います。

じゃあ次に観光対策分科会について、三善部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長（三善庸平君） では、観光対策分科会について御報告をさせていただきます。

前回の報告で、美祢市の観光地アクティビティを体験し、現場の内容を確認するというので、今回2回にわたって、秋芳洞・秋吉台のジオガイドプラスアクティビティとしては、セグウェイの体験とトゥクトゥク、EVトゥクトゥクの体験を実施してまいりました。

トゥクトゥクとEVトゥクトゥクの体験のほうでは、別府弁天池のほうに行きまして、実際、観光地の現地の内容だったり、売店の方から、いろいろどういふ改善がほしいのかそういったことを聞きながら、最近地域おこし協力隊、もともと地域おこし協力隊でやられていた井上さんが今やっているアオイロ。というゲストハウス、新しい古民家のゲストハウスに実際見学に行って、現地の内容をいろいろ確認していったというところがこの辺りの動きになってまいります。

後ほど、分科会で政策提言書も出させていただいておりますが、そちらのほうも併せて報告させていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、質疑、意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） では、次にまいります。

まちづくり対策について、竹下部会長、よろしくお願いいたします。

○部会長（竹下 駿君） まちづくり対策分科会ではですね、昨日、秋芳支所——秋芳秋吉公民館においてですね、佐々木総務企画部長、あと福田秋芳総合支所長と、あと五嶋班長と以下について協議を行いました。

前回の美東のまちづくりの対策で美東に行ったんですが、そのときにスケジュールを——今後の5か年ぐらいのスケジュールを出していただきたいということで、秋芳のほうではですね、一応スケジュール表を出していただきまして、今後行われる工事内容等々をお話し、あと周辺環境整備について、あと夢プラン策定から実行についてのお話をさせていただきました。

委員のほうからはですね、今、市のほうに出された意見として出されていますが、主なところでいきますと、今後、観光面での秋芳地域まちづくりセンターの役割についてなど、あと、今後行われるワークショップについて等を委員のほうからですね、意見を出していただいて、そちらの回答もいただきました。

政策提言のほうは後ほど説明いたします。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） どうもありがとうございました。ただいまの報告につきまして、質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） それでは、次にまいります。

他分野分科会について、山下部会長、お願いいたします。

○部会長（山下安憲君） 他分野分科会の報告です。

第1回の部会をですね、10月10日に開催いたしました。その中で、この他分野ですから、今まで今説明があった他の分野ということになりますので、主に農業が多かったと思います。その中で、お話に出た部分を抜粋してお伝えいたします。

まず、農業の六次産業化という分野で、生産加工、販路の拡大、そして荒廃農地対策、減農薬有機作物の拡大、こういったものがこの話、そして行政財産を普通財産へということ、そしてふるさと納税の強化というお話も出ました。

そして、自由討議の中では、シェアキッチンを推奨したりですね、資産運用の強い企業・団体にいろんな行政のスタッフに入ってもらったり、そして、農業ではですね、規格外産品をどうやって確保、また、商品化していくかとかそういったお話も出てきました。

そして、今度は第2回なんですけれども、第2回は先日12月11日に行われました。この中では、第1回にお話が出たものをもう一度皆さんで精査して、それを深めるということで話し合いをさせていただきました。

そこで出たお話が農業の六次産業化の2つの方向性ということで、1つは農業法人等の大規模化、従事者の皆さんが生活が安定できるようにという方向で農業を大きくしていこうというお話と、そして、もう1つは小規模経営で日銭を稼げる仕組み、要するに小さな家族経営とかですね、それでもやっていけるようになっていくというそういった農業の方向性も出されました。

農業の六次産業化の共通課題として、販路の確保・拡大、ターゲットイング、つまりどういった層に売り込んでいくかというものを明確にしなければならないというお話、そして企画、外製品の加工・販路、これの具体的なものはどうしたほうがいいのかというお話がありました。

そして、あとふるさと納税強化とあって、まず、ふるさと納税というものの仕組みからまず皆さんが勉強して、そして、戦略を立てていかなければならないということで、これもできれば市長も交えてですね、一応、そういう勉強会をしたいということもありました。そこから具体的な策を練るというふうなお話ありました。

で、民間企業、団体・個人の参入に、行政がどれだけ積極的に支援できるのかということを探るといってお話もありました。

今後ですね、第3回で、第1回、第2回を踏まえて、緊急性の高いものから政策提言の準備をしていこうと思っております。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） どうもありがとうございました。ただいまの報告について、質疑、意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） 以上で、5つの分科会からの報告を終わります。

本特別委員会は、諸課題の調査・研究を行い、解決に向けた政策提言を行うという——行うことを目的としております。

本特別委員会で政策提言がまとまれば、特別委員会として、議長へ提出する予定としております。

このたび、教育対策分科会と観光対策分科会から政策提言書が——（発言する者あり）先ほど言われたんで、すみません。まちづくり分科会、この3つの分科会から提言書が出されております。それぞれの政策提言につきまして、一つ一つ報告で、質疑ということで進めてまいりたいと思います。

その前に、今時間がですね、11時46分ということで、多分3分科会の報告、質疑をしますと12時を超えるかと思えますけれど、一応、この委員会としてはですね、12時を超えても継続してやりたいと思えますけど、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） それでは、政策提言の報告に移ります。

まず最初に、教育対策分科会政策提言について説明をお願いいたします。山中委員、よろしく申し上げます。

○委員（山中佳子君） 送信申し上げます。入りましたでしょうか。

それでは、教育分科会から政策提言書を提出したいと思います。

まず、政策名は、教育対策、子育て環境の充実ということで、対象者は、小学校児童及び中学校生徒、目的は、給食費の無償化と修学旅行費の援助ということになっております。

まず、政策概要ですけれども、全国的にも公立小中学校の約4割で学校給食の無料——無償化が実施されている。物価高騰、経済事情の悪化等を鑑み、本市においても、保護者が負担する食材費の自治体支援を行う必要があるのではないかと。

また、修学旅行費については、小学6年生と中学3年生が対象となるが、昨今の交通費、宿泊費の高騰により、保護者の経済負担は大きくなると思われる。子どもたちへの影響を極力少なくし、研修意欲が低下することのないように配慮——配慮すべきである。ということで、まず、給食費無償化ということですが、次のページ開いていただきまして、資料1というのがあります。

県内の学校給食無償化の状況についてということで、これを御覧になって分かりますように、県内19の自治体のうち実施済みが9、未実施が10ということになっております。ということは、もう約半数の自治体が給食の無償化を実施しているという、財源を見ましても、一般財源や様々な財源を使用しているという状況です。

その次に、全国自治体の実施状況ということですが、これは資料2になっておりますが、これは「家の光」の中にありました1ページを掲載させていただいております。

2023年9月時点で、全体の約4割に当たる722の自治体が公立小中学校の学校給食費の無償化を実施していることが分かりましたということが書かれております。

それから次に、次のページですけれども、国子ども家庭庁の動向ということで、子ども家庭庁の「子どもまんなか実行計画2024の策定に向けて」というものでありますが、これは子育てや教育に関する経済的負担の軽減、まず、全国ベースでの学校給食の実態調査の実施をしようということです。

それから、子ども未来戦略を踏まえ、学校給食費の無償化の実施状況を含めた学校給食の実態を把握するため、各種調査を実施し、子ども未来戦略方針、令和5年

6月13日に閣議決定されておりますが、決定から1年以内にその結果を公表する。その上で、学校給食の無償化に係る課題の整理等を行うというふうになっております。

これは、国において、学校給食費の無償化については今後の検討課題というふうになっていると思います。

それから、その次のページ、資料4ですけれども、美祢市における学校給食の実態ということで、令和5年度の実績が掲載されております。

これは、保護者負担額が6,130万円、1人当たりで換算しますと5.7万円、今後年間の保護者負担額の予測ですけれども、資料5になりますけれども、児童生徒数を令和18年度まで載せております。令和6年度は1072人、児童生徒ですね、令和6年度は1,072人ですが、令和11年度には777人になると見込まれております。年々児童数——児童生徒数が減少しております、5年後には30%減となりますので、今の6,130万円に0.7を掛けまして、5年後には4,291万円ぐらいの負担で済むのではないかとこのように考えております。

次に、修学旅行の援助ですけれども、次のページの資料6になります。

就学旅行時の児童生徒1人当たりの保護者負担額は、令和5年度、各学校によって差はありますけれども、大体小学校が1万8,300円から2万4,010円、中学校が4万2,050円から5万6,800円ということで、次の資料7になりますが、これは新聞に掲載されました11月23日の記事ですけれども、青森市教育委員会が私立学校の修学旅行費への援助をするようにしております。

以上のことから、もう一度政策提言書に戻っていただきまして、総合政策・現行政策との互換性及び相乗効果ということで、美祢市第二次総合計画「こどもの笑い声が響く誇れる郷土」「安心して産み育てられるまち」、それから次世代の支援、人口減少対策等が相乗効果として得られるのではないかと思います。

実施期間は5年、それから単年度予算としましては6,000万円から7,000万円、全体予算は3億円から3億5,000万円です。

財源等は、ふるさと納税の一部・教育予算の組替え等で——等に対応していただきたいと思っております。対応部署は教育委員会ということです。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） ありがとうございます。ただいまの説明、発言に対し

まして、質疑、意見等ございませんでしょうか。村田委員。

○委員（村田弘司君） 大変素晴らしい内容を挙げておられると思います。

ただですね、これ、前のこの会でも言ったと思いますけれども、この政策提言書、一番下のところですよ、全体予算、それから財源等の括りをこう書いておられるんですよ。

前回のとき委員長おられましたんで、杉山委員長に申し上げて善処しようと言われたんですが、この政策提言書の中にこれを入れていくと、この議会の部会そのものが執行部の下請になっちゃうんですよ。政策を我々は提言するのはいいんですけども、この予算的なことまで入れていくと、例えば、教育委員会の1つの部署みたいな形になります。

ですから我々は、毅然と議会として政策は提言するけれども、それを市の執行部のほうに検討してもらって、乗るようであれば予算なり、それからその財源等は、執行部は当然考えるべきことであって、これを我々がこの提言書の中に入れるべきじゃないというふうに前も申し上げたけども、今回もそういうお話ですということです。

○副委員長（藤井敏通君） 今、村田委員のほうから提言書の中にですね、全体予算なり、財源を入れるべきではないんじゃないかという御意見が出ましたけど、これについて。山中委員。

○委員（山中佳子君） 前に、一番初めのこの委員会を立ち上げ——特別委員会を立ち上げるときに、予算の裏づけもなしにただ提言するばかりだったら、もう好きなこと言い放題じゃないかということでありましたので、今までの令和5年度の決算からその次の子どもの増減を見まして、これは入れるべきではないかと思ひまして今回も入れさせていただきましたけれども、特別委員会のほうでこれは入れないほうがいいということになればそれはもう省かれても、私たちとすればいいと思います。

○副委員長（藤井敏通君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 山中委員、言われること分かるんですよ。

ただね、例えば国ですよ、今回もいろいろ補正予算やっておられる、財源のことを言っておられますよね。あれは、議会が多数の与党が執行部つくってますよ、総理を中心に。だから、議会サイドはその予算について言う権利があるんですよ。

我々は二元代表取ってます——制取ってますから、全く国とは違う在り方の議会なんです。ですから、当然これ上げていくと、今で言えば、自民党を中心とした国の与党と同じような考え方になっちゃうんですよね。これ上げてしまうと。ですから、我々は二元代表制の下での地方分権の中でやっていこうとしたら、これは上げるべきじゃないと思います。

○副委員長（藤井敏通君） 議長。

○議長（荒山光広君） 今、村田委員のほうからもいろんな御意見があったと思いますが、各部会で、政策提言書を今具体的に3つほど出てますけども、全体予算とか財源とかその辺の案も出ておりますが、例えば、この特別委員会として、提言書が提出された場合でもですね、例えば、具体的に執行部のほうに提案を差し上げるときにはそれなりの体裁を整えますので、この内容のとおり、予算入れるかどうかということも、執行部に出す場合には、この内容と——内容ちゅうか様式とはちよつと変わってくると思います。

ですから、この場では今の政策概要といいますか、その辺の内容について、皆さんの御意見を調整されたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。

○副委員長（藤井敏通君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） そしたらですね、これも前回申し上げたと思うんだけど、政策提言書になってます、この様式が。だから、我々が考えるときに、こういうふうな予算もあるよとか、こういう財源もあったほうがいいなというので、検討材料として使うならもちろんいいですよ。山中委員がおっしゃったのは当たり前の話。

けども、この提言書というのは、先ほど議長、体裁と言われたけども、提言書という体裁を整えたのが正式なこの形になってますから、その中には入れるべきではないということで申します。

だから、もしたたき台として、我々が考える中でやるんであろう政策提言書を提出するための参考資料ぐらいでないと、これおかしいですよ、本当言うと。

○副委員長（藤井敏通君） ただいまの村田委員の意見につきまして、皆さん、何か御意見。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） いや、皆さんのお話を聞いてみてですね、それじゃあ政策提言の部会報告書という形でやってもらってですね、議長おっしゃるように、特別委員会として政策提言されるだろうと思います。それはまた、様式を変えたほうが私

もいいんじゃないかと思います。予算は参考までには我々も知りたいけど、実際に提言を出すときには、また違った形でということになりますと政策提言の部会報告書という、どこかにその辺の文言をちょっと変えられたらもうそれでいいんじゃないですかね。

○委員（村田弘司君）　そうですね、それなら結構ですよ。それなら大丈夫です。

○副委員長（藤井敏通君）　ありがとうございます。ほかに御意見ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君）　となりますと、要はこの政策提言ということは、特別委員会で案を出したとしても、最終的には、あくまでもこの特別委員会はこのように提言したいということで、議長に一応提案するわけでございまして、議長のほうがそれを受けて、市長のほうに提出するということになりますので。

じゃあ先ほどから議論ありましたように、じゃあ正式にどのような様式で執行部のほう、市長のほうに提出するかにつきましては、じゃあ様式等は議長に一任ということでよろしいですか。それか、そういう様式はもう既に決まってるんですかね。どうぞ。

○議会事務局長（岡崎基代君）　特別委員会で、もし政策提言をするということになれば今度の本会議、間に合えばですけれども、本会議で委員長報告をしていただいて、議長に提出していただく。

もし、先ほど竹岡委員言われた、これ部会の報告書の提言書の案ということで出るのであれば、提言書として、一応文章でこうこうこういう理由でこうこうことをしていただきたいというふうな体裁を整えるべきだと思います。

で、そうなれば、この素案をもって、そういう文章に変えるといえますか、それを分科会なりで案を作ってください、皆さんにこれでどうでしょうかというのを作ったらどうかと思いますけど、いかがでしょう。

○副委員長（藤井敏通君）　ただいま局長のほうからお話ありましたけれども、そうなりますと、各分科会で書式を勝手にということはないんですけど、決めてっていうことになりませんか。やっぱり、そこに何か統一的なフォーマット——もともとこの政策提言書っていうのは、今日は欠席されてますけども、杉山委員長がこういう形式でやったらどうかということで、1つのフォーマットを作られたわけなんですけれども。村田委員。

○委員（村田弘司君） 初回から私それ言いましたよね。それから、このフォーマットがあったので、だから正式に出すときには、この一番下のところ、これはのぞりがいってちゃんとした体裁を整えて出すという委員長のその意見の見解だと思います。私は、それで認識してますけども。

ですから、例えばですよ、この下の部分は我々の参考資料として使えますよと、こういう財源があったらできるんじゃないかという参考資料として、我々認識していいんですよ。

けども、提言書をこのまま使うのであれば、その上の部分ですよ、いろんな文言がありますから、それをもって提言書をするというのであればいいんじゃないですか。それをまとめられて、今度は特別委員長が議長に出されて、議長が今度は執行部のほうへ出されるっちゅうことになりますからということでしょう。

○副委員長（藤井敏通君） 議長。

○議長（荒山光広君） この特別委員会、始まってまだ日が浅いのですね、政策提言ももちろん大事なことでありますけど、今、いろんな様式等の意見も出てますので、内容もですね、もう少し各部会でたたいていただいて、この肩書っていうか、その辺をどうするかということを経理長、副委員長含めて協議していただいて詰めていただき——今後、詰めていただいたらいいんじゃないかなと思います。

政策提言ですので、任期4年間ある中で、最低でも1年ぐらいはしっかり協議して固めていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。

大きなことについては、4年掲げて、じっくり方向性を議会として出していけばいいと思うんですけど、中間報告なりということで、1年ぐらいをめどにされたらどうかなと思いますけども、どうでしょうか。

○副委員長（藤井敏通君） 今、議長のほうから今後の展開についての提言というか、サジェスチョンがありましたけれども。

先ほど竹下委員、手を挙げられたようですけど。竹下部会長。

○部会長（竹下 駿君） 先ほどの多分竹岡委員と多分同じ発想なんすけども、この政策提言書の名前だけ変えたら、僕はこの内容でいいんじゃないかなとは思いますが、この参考資料としての。

政策提言書っていう名前自体がちょっと重過ぎるっていう話で、この名前自体を変えたらもう……（発言する者あり）提言書じゃなくても、単なる参考資料ぐらい

のものであればいいんじゃないかと僕は思うんです。そもそもこの名前が重過ぎるんじゃないかという話（発言する者あり）と思います。

多分、先ほど竹岡委員が言ってたのそうじゃないかと僕思ったんですが。その話でした。（発言する者あり）

○副委員長（藤井敏通君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 今は各部会からの提言書ということで今言われましたけど、今、議長が言われたことも重たいだろうと思うんですよ。

政策っていうのは、非常に大きなもんなんですよね。この下にぶら下がる施策とか事業については単年度でもやれるんじゃないけども、この政策については大きなビジョンなんですよ、政策という言葉を使う限りは。そうすると、丹平即にすぐやるべきもんでもないという私思ってます。

市の立場で言えば、基本計画の10年計画とか、それから半期の5年計画とかそういう形で政策を考えるもんですから、それに我々が手を突っ込もうというわけですから、そうすると、政策はもっと時間をかけてもいいんじゃないかと私は思います。これは、議長と全く同じ考えです。

○副委員長（藤井敏通君） 山中委員。

○委員（山中佳子君） 議会から提案することに関しては、私は即やってもいいと思うんです。それを実行されるかどうかは執行部のほうで考えられることですし、提言ですから必ずやってくださいというようなものではないと思うんですよね。ですから出すだけは、私はもう出すべきだと思います。

○副委員長（藤井敏通君） 他の皆さん、いかがでしょうか。

○委員（竹岡昌治君） ちょっといいですか。

○副委員長（藤井敏通君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） やはり今話があったように、確かに政策、いい政策なら即やるべきだという意見もあるんですが、ここでせつかく委員長が考えられたかどうか分かりません。第二次総合計画の後期がまだ審議中なんですよ。で、多分、構想までを変更するかどうか分かりません。変更すれば、美祢市は仕方がなく議会を通さなくちゃいけない。地方自治法では通さなくてもいいんですが、美祢市は条例でまた決まっていますから。

そうすると、それが決定した後に、だから、恐らく来年度でもできるものなら早

くしたいというお気持ちは分かるんですが、私は総合計画の後期がちゃんとしてパブリックコメントまで済んで、議会に説明があった後ぐらいな時期に出すほうがいいんじゃないかなあという気がするんですが、いかがなんでしょうか。

○副委員長（藤井敏通君） 今、竹岡委員のほうからも、もう少し時期を見てするべきではないかという御意見がございましたけれども。山中委員。

○委員（山中佳子君） この第二次総合計画、前期も多分このタイトルです。前期はこれですね。後期も多分このタイトルじゃない、変わりますかね。会議に出てらっしゃるからちょっとお聞きしたんですけど。答えられなかったら構いませんけど。あまり変わりはないんじゃないかなと私は思っておりますので。子ども、若者、女性というのもありましたけれども、これはすごく大事なことです、できるだけ早いほうがいいのではないかというのが私の意見です。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） 1点、今日は委員長ということでですね、言いたいことも言えないで黙っておるんですけれども。とはいうものの、1点、ちょっと山中委員のほうに確認なんですけれども、本来、今回のこの提言書っていうのは非常に大きな政策というよりも、本当具体的な政策っていうか——ということで、給食費の無償化ですとか、修学旅行費の援助とか非常に具体的な話ですよ。

で、実は、教育対策分科会でも議論になってたんですけれども、やはりできるだけ早くっていうことであれば、来年度、令和7年の予算化に向けて、ぜひいい提言をしたいというのが一番最初のお話だったと思いますけれども、そういう意味で、後期の総合計画が一応はつきりした後でという御意見なんですけれども、そこはいかがお考えですか。山中委員。

○委員（山中佳子君） 総合計画は、もう美祢市のためを思って立てられている計画だと思います。

次の総合計画は大きなタイトルであって、次世代の支援人口減少対策っていうのはもう喫緊の課題だと思うんです。今やらなければ、もうますます遅れてしまうと思うんです。

ですから、もう具体的な話ではありますけれども、これは極端なことを言えば全額でなくてもいい、修学旅行の補助にしても全額でなくてもいい、幾らかでも考えていただければいいなということで、私はこれをぜひ提言していただきたいなと思

っております。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） 村田委員。

○委員（村田弘司君） 山中委員、気持ちはよく分かります。私もなかなかいろんなことがあるんじゃないけども、先ほどちょっと委員長も言われたけども、この手のことは、私ちょっと申し上げたのは、事業で大きくとも施策のことなんですけど、これほとんど事業のことなんですよね。そうすると、事業を執行部のほうにやってほしいという話であれば、我々の手だてとすれば、例えば、一般質問でそのことを言って予算の中に組み込んでもらうとか、補正の中に入れてもらうとかいうことをやるべきだろうと思います。

これ、竹岡委員もおっしゃったけども、この政策論議を我々がするっていうんであれば、市民に対しても全く恥ずかしくないようなものをやっぱり提出すべきだろうと思います、政策としてね。

だから、基本的には、我々は第二次総合計画の後期計画を承認する立場になります、条例によって。その我々はその事業レベルの政策の話をしておったんでは、ちょっと面白くないなというふうに思います。だから、どうしても最上位計画である総合計画とリンクさせるべきことは必ずあるかというふうに私は思います。

○副委員長（藤井敏通君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） もう1点、よろしいですか。ぜひですね、この今のせっかく部会の提案があるわけでありますから、藤井議員さんが審議会にいらっしゃるんで、ぜひ、議会でもこういう議論があるよは話を出していただければなあと思うんですよ。

というのが、学校給食については、地産地消を推進したいとか触れてないんですよ。ですから、やっぱり学校給食無料化を目指してとかじゃね、やっぱりそういうふうなのこっちの中にも一言入れていただければ、まだ、もっとより強くなると思うんですが。いかがですか、その辺は。

○副委員長（藤井敏通君） 一応、議会を代表して審議会のメンバーということで出席させていただいてますので、今、竹岡委員からありましたように、総合計画にこの給食費の無償化、地産地消というふうなことにも関連しますし、入れて——文言として入れてもらうように、次回、今度12月19日にありますけれども、その時にち

よっと提言して——提言というか、提案してみたいなというふうには思います。

今、議論でポイントが、本当に我々がこの特別委員会で政策提言をといるその意味について、やはり政策提言ということになれば、もっと総合計画にベースとしたような大きな視点っていうか——いう点でやるべきであろうという意見、あるいは一方で、事業というふうなことであろうとも、できるだけ具体的に早くしてもらうためにやったらどうかという、この2つの御意見であったと思うんですけども。

今、発言されてる方以外の方で、この点について、こう思うよっていうのがあれば、ぜひ発言、もっと言えば、我々が今やるべきっていうか、この特別委員会での政策提言の政策っていうのがどのレベルのものに報告すべきだろうかということについて、何か御意見があれば、ぜひ。三善庸平部会長。

○部会長（三善庸平君）　そうですね、この後、観光部会のほうでも政策提言書っていう形で提出する予定ではあったんですけども、その大きい枠組みの内容で——が政策という形で提言するのであれば、その事業単位というか、今回の給食の無償費とか、そういう単位はどういう形で報告というか上げていけばいいのかなっていうのはちょっと疑問に思っていて、それが要望書とかそういう形に変わるのか、そこら辺を聞きたいです。

○副委員長（藤井敏通君）　井上委員。

○委員（井上 敬君）　一応ですね、今、まず教育部会出たんですけど、そういう大きいところの話になってると思うんですが、まず観光、それからまちづくり、ちょっと1つ聞いて、その後にまた今の大きな議論になったほうがいいんじゃないかと思って。

まずは、せっかく用意してるものがあるんで、ちょっとそれを伺ったらどうかなと思うんですよ。

○副委員長（藤井敏通君）　山下部会長。

○部会長（山下安憲君）　その他の分科会も、次にはもう緊急性の高いものからということで準備をしようかとしているところなので、どの程度をですね、ここで提言できるのか。ちょっとやっぱりそれも何かこうちょっと今基準が揺らいでいるような気がするので、こんな思いよっていうのを伝えれば——伝えれるのかな、この部会はっていうか、もうこの委員会です、その思いは抑えるべきなのか、発散するべきなのか、そこがもう何か今ちょっと分からない状態になってしまうので

(発言する者あり) すみません、そういうことです。

○副委員長(藤井敏通君) 村田委員。

○委員(村田弘司君) 今、冒頭から私が質問した(聞き取り不可)根源的な話になってしまったので、私も観光部会のほう入ってます。いろんな事業ベースの話もしましたし、面白い発想もたくさん上げてもらってます。

私が思ってるのは政策ですから、大きなビジョンとしての政策を上げて、提言としてね。それを具現化するために、先ほどから何遍も施策とか事業とか言ってますけども、その下にぶら下がっておる施策とか、事業としてこういう形でやる方法があるとかこういう形でいくと、この我々が出していった政策を具現化するために有効じゃないかというふうな書き方でいけば、政策提言書として非常に有効なんですよ。

ですから、私は一緒に観光部会で動いとるときに、事業レベルの話もしてました。ただ、それはこの大きなこのビジョンを出して、政策として出して、その下に具現化するために必要だろうという話で、秋吉台のトイレの話までしてましたからね。それは、そういうことなんですよと私は思います。そういう何層かになった書き方でいくと、提言書として非常に有効で、執行部のほうも分かりやすいと思うんです。

ですから、山中委員が出しておられることも、政策があって、今事業、施策提言のことをいろいろ書いておられるけど、非常にすばらしいなと思いましたんで、それを書かれたらそれを具現化に向けて、執行部にやってもらいたいという形で、議長から提言してもらえばいいんじゃないかと思います。

○副委員長(藤井敏通君) 先ほど、井上委員のほうから提案がありましたように、ちょっとまずまちづくり、それと観光分科会のほうから今回用意されてますんで、それを取りあえずちょっと報告を受けて、その上でですね、一番大事な今問題になってます、どういう考えで具体的な提言をするかということを最後また議論したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、どちらからいきますか。観光からいきますか。(発言する者あり) じゃあまちづくりから。

○部会長(三善庸平君) 休憩いいですか。

○副委員長(藤井敏通君) 休憩。

○部会長(三善庸平君) ちょっと一瞬、何て言うかな、オフレコっていうか……。

○副委員長（藤井敏通君） すみません、ちょっと暫時休憩をいたします。

午後0時22分休憩

午後0時35分再開

○副委員長（藤井敏通君） 休憩前に引き続きまして、委員会を再開いたします。

それでは、観光分科会のほうから政策提言の報告をお願いいたします。三善部会長。

○部会長（三善庸平君） 観光政策部会のほうから提言のほうさせていただきます。

政策名ということで、秋吉台展望台老朽化に伴う改修案について提出いたします。

対象者、市民・観光客、目的、観光客等が利用する秋吉台展望台の老朽化に伴い改修し、観光地の満足度向上につなげる。

政策概要、秋吉台展望台は平成5年7月に建設され、建設年数は30年を経過、特にトイレは和便器がメインとなっており、今後のインバウンド、イベント開催を含め改善が必要と考えます。

具体案、男性用トイレ、大便器2つ（1つは和式便器）を新調した洋式便器へ、女性用トイレ大便器10個（9つは和式便器）を新調し洋式便器へ、多目的トイレのドア開閉をセンサー式に変更する。また、トイレを新調する。展望台の中央部分に雨よけを設置し、風雨をしのぐ機能を設置、ジオガイドが展望台で説明する箇所にも同様の機能を設置、天体望遠鏡を設置し、秋吉台星空に焦点を当て、集客を増やす。フォトスポットを展望台上に設置、音声ガイドの設置、Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターとの統一感を図る。Mine秋吉台ジオパークセンターカルスターから展望台トイレまでの雨よけを設置ということで、観光部会として、観光商工部観光政策課に対応していただきたいということで、こちらの提言書を提出いたしました。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） どうもありがとうございました。今、観光部会のほうからの報告書というか——につきまして、先ほど来議論になってますけれども、具体的な政策というか——ごめんなさい。広い大きな意味での政策、それに付随する具体的な具体案というようなことでまとめられておるとは思いますけれども、この提案書というか——について、御意見はございませんか。末永委員。

○委員（末永義美君） トイレはとても大事なことで、総合支所とかまちづくりセンター、新しい支所にも共通して言えるんですけども、特にこの秋吉台の台上というのは、広範囲を散策されて、季節によっては体が冷えたりします。今のところは男性のトイレの中にも、やっぱり失禁パットとか入れる小さなボックスが欲しいんですね。ここにぜひそういうことの配慮といいますか、それをぜひしてほしいと思います。

以上です。

○副委員長（藤井敏通君） ほかの皆さん、何か御意見ございます。岡山部会長。

○部会長（岡山 隆君） 今の提案も非常に大事なんですけど、それに加えてですね、今まで私発言したけど、ちょっと言ってないことは、オストメイトトイレですよ。やっぱこういったところですね、観光客も結構多いですので、そういった方への対応のトイレ設置もちょっと考えていくことが、今の時代に応じた内容じゃないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

○副委員長（藤井敏通君） 三好睦子委員。

○委員（三好睦子君） 今の岡山部会長のお話ですと——でしたけど、多目的トイレにはそれを設備してあると思いますが。私、時々トイレの設備で、男性トイレとか多目的トイレとか覗くんですけど、設備はしてあるように思いますが。ないところは要望されてもいいけど、今のとこやってある——私が見る限りではやってあります。ないところは要望——言ったらいいと思いますけれど。

○副委員長（藤井敏通君） 今トイレについて、具体的にいろいろやっぱり話が出ましたですけど。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私ね、この秋吉台展望台周辺を含めてほしいと、カルスターも含めて。小さなことを言うけど、カルスターの運営自体もちょっと1回検証すべきだというふうに思ってます。何となればじゃね、ただ、道の駅に業務委託してるようなのがあります。これは、私はちょっと問題があるんじゃないかという気がいたします。その辺も含めて、秋吉台展望台周辺の整備を——環境整備をやるべきだというふうに思ってますし。

それから、トイレは今ちょうどコンプラが今から始まろうかとしてるんで、実は接続がうまくいってないんです。だから、どこから漏れてるかも分からないし、それでトイレの改修は遅れてたんですが、とは言いながら、並行してやろうというこ

とで今動き始めてはおるようですが。

観光のほうも毎月例月監査やっていますんで、我々のほうも強く言ってますし、ぜひですね、もう少し範囲を広げたやり方がいいんじゃないかなあとと思います。これは気付きだけです。

○副委員長（藤井敏通君） ほかに御意見等ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（藤井敏通君） 特に御意見がないようでございますので。一応、今回2つ提言が出てまいりました。

ただ、この委員会の場で議論であったように、今後どのような形でですね、具体的にその提言をまとめていくかにつきましては、やはり皆さん全員の認識が必ずしも一緒じゃなかったなというふうに思われますし、今日欠席されてますけども、委員長、そして副委員長、議長、もう1回、その辺どのような形で提言ということまとめていくかということをお話して、今後のこの特別委員会をさらに実効あるものにしていきたいなというふうに思います。

それで、本日はですね、一応、提言につきましては参考意見というか、こういうことが具体的に検討してきたよということをお話して、この委員会で報告していただいたということで、引き続き各委員会で――分科会でさらに今のテーマを深めていただくと同時に、次回、この特別委員会で、どういうふうな方向で最終的にまとめていくというようなことを御報告するというので、ひとまず、今日は皆さんのそれぞれの分科会でどのようなことがされておりということで、具体的ないろいろな提案に対していろいろな意見があったということなので、ぜひ、各分科会の方は、本日の出された意見等を参考にされてですね、よりレベルの高いものにまとめていただきたいというふうに思います。

本日は、時間がかなり超過いたしましたけれどもですね、この辺で、特別委員会を終了させていただきたいというふうに思います。どうも皆さん、長時間御苦労さまでございました。

午後0時45分開会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月12日

地域活性化等対策調査特別副委員長